

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

プロスポーツクラブや民間企業等との連携による「Sports in Life」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県対馬市

3 地域再生計画の区域

長崎県対馬市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

●対馬市内のスポーツ活動の衰退と高校スポーツの危機的状況

対馬市内において、スポーツ活動が衰退している状況であり、社会体育施設の利用件数・利用者数は2011年度の16,170件・167,741人から2021年度には8,909件・121,295人と、10年前と比較し7,261件(△45%)・46,446人(△27.7%)減少している。また、市内の主要なスポーツ大会である島民体育大会への参加者は2011年度の球技87チーム・武道14チーム・陸上競技370人から2021年度には球技77チーム・武道9チーム・陸上競技241人と、10年前と比較して球技10チーム(△11.5%)・武道5チーム(△35.7%)・陸上競技129人(△34.9%)減少している状況で、その他のスポーツ大会においても同様に減少傾向である。

その中でも、特にスポーツ活動の衰退が顕著に現れているのが、高校生世代のスポーツである。過去には、対馬市内3高校の各部活動での対抗戦の開催や、島民体育大会などスポーツ大会に、各高校がチームを組んで参加していたが、現在は、部員減少による廃部などによって市内3高校の対抗戦が開催できなくなったり、市内のスポーツ大会に参加する高校生が減少したりしている状況である。

この原因として、島内3高校への進学率の低下があげられ、2005～2011年度まで島内高校への進学率の平均が75.6%であったのに対し、2021年度には69%となり、6.6%減少している状況である。特に、小学生や中学生時にスポーツで好成績を残している生徒が、より良い環境を求めて島外の強豪校へ推薦等で進学していることが、進学率の低さにつながっており、人口減少・少子高齢化による生徒数の減少と合わせ、対馬市内でスポーツに取り組む中学生の島外進学による島外流出によって、市内でスポーツに取り組む高校生が減少している。

このことから、対馬市内の高校生世代が自分の希望するスポーツに取り組めなくなってきた現状を解決するためには、島外の高校への進学を抑制しスポーツ人口の減少に歯止めをかけることが急務である。

●島外スポーツ強豪校進学と市内の専門的指導者の不足

小学生や中学生時にスポーツで好成績を残している生徒が島外のスポーツ強豪校に進学する理由としては、対馬市内における「専門的な指導者の不足」が挙げられる。スポーツ強豪校の多くは私立学校であり、学校に在籍する専門的な知識を有した指導者などから継続的な指導を受けることができる一方、対馬市島内の3高校は公立学校であり、学校に専門的な知識を有した指導者が在籍しているとは限らず、仮に指導者が在籍していた場合でも、人事異動によっていつ指導が受けられなくなるかわからない状況である。

また、学校外の外部指導者という観点からも、対馬市内には専門的な指導者が不足しており、2022年10月時点で、人口1,000人あたりの日本スポーツ協会公認指導者数は、対馬市で1.10人と、長崎県平均の1.73人よりも大幅に少なく、県内郡市の中で2番目に少ない状況となっている。

以上のことから、継続的に専門的な指導ができる人材を確保するとともに、対馬市内の指導者の育成にも取り組む必要がある。

●スポーツの多様化への対応と運営体制の固定化

国内においては、一人ひとりの目的やライフステージ、「する・見る・支える」などの関わり方、分野など、様々な面でスポーツが多様化し、それによって新たなスポーツイベントも生まれてきている。しかし、対馬市内においては、現在でも、市スポーツ協会、市スポーツ協会に所属する競技団体が運営しているマラソン大会や球技大会などが多く、競技的な意味合いが強いため、普段からスポーツに取り組む方が対象となるイベントがほとんどである。また、対馬市内においては、直近5年間で新たに生まれたスポーツイベントはほとんどなく、「国境サイクリングin対馬」という自転車のイベントだけであり、市民一人ひとりの目的やライフステージに合ったスポーツを選択し、スポーツに関わることができる環境であるとはいえない状況である。

この原因としては、長年対馬市内のスポーツ大会等を運営している市スポーツ協会や競技団体等が、①団体の運営や事業に要する経費を市の補助金に依存していること、②担い手不足から団体の役員などの運営体制が固定化してしていることが挙げられる。

そのため、競技団体も含めた様々な関連団体が連携し、多角的な視点を持ってスポーツの普及促進・新たなコンテンツの開発などに取り組むことが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

<将来像>

市民がそれぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島

○市民がスポーツの持つ魅力を感じ、生活の中でスポーツに親しむ

市民がスポーツの持つ魅力を感じ、年齢や性別に関係なく、それぞれのライフステージや目的に合ったスポーツに親しむことができる島を実現する。また、スポーツに親しむ中で、様々な交流が生まれ、活気あふれる地域を目指す。

○様々な関係機関が連携し、多様なスポーツ活動の場を創出する

市内にある既存のスポーツ団体や対馬市と関係があるプロスポーツクラブ、民間企業などの様々な主体が参画するマネジメント組織が中心となって、地域ぐるみで「島の特性に応じた多様なスポーツ活動の場の創出」に取り組むことで、健康で活気あふれる持続可能な島を実現する。

<背景>

●人口減少・少子高齢化の進展

全国的に、人口減少・少子高齢化が進む中、離島である対馬市においては、1960年の69,556人をピークとして、本土地域を上回る勢いで人口減少が進行しており、2004年3月に島内6町が合併し、対馬市となった後もその傾向は緩和されることなく、2010年には34,407人（国勢調査人口）とピーク時の人口の半数以下となった。さらに、直近の2020年には28,502人（国勢調査人口）となり、30,000人を下回っている状況で、2045年にはさらに半数となる14,000人程度まで減少することが推計されている。

また、人口減少と合わせ、少子高齢化も進行しており、本市の人口に対する15歳未満の人口と65歳以上の人口の割合は、1960年には15歳未満38.9%・65歳以上5.5%と15歳未満が65歳以上よりも約7倍程度多かったのに対し、2010年には15歳未満14.1%・65歳以上29.5%となり、15歳未満が65歳以上の約1/2倍と少なくなっている。

このような対馬市の現状から、将来にわたって活気あふれる持続可能な島づくりを推進するためには、生活習慣の一部としてスポーツに親しむ市民を増加させ、健康寿命を延ばし生涯現役で過ごせる島づくりの推進が重要である。

●地理的不利による本土地域との格差の影響

対馬市は、九州の最北端に位置し、韓国に1番近い国境の島（釜山まで直線距離49.5km）であり、日本本土と大陸の中間に位置することから古代から交流の拠点として、重要な役割を果たしてきた。その一方で、本土地域までの地理的なギャップ（福岡まで航路で132km）によって、様々なサービスが本土地域と比較して高価であったり、島内では受けられないという格差が生じている現状がある。

スポーツという点においても同様で、市民は、市内でプロスポーツ観戦やスポーツイベントなど多様なスポーツコンテンツに触れられる機会がほとんどなく、本土地域に渡る場合には航空運賃等で一人当たり20,000円以上の費用を要するため、市民が気軽に様々なスポーツに親しむことができる環境とはいえない状況である。

そこで、市民がライフステージや目的に応じたスポーツを選択でき、スポーツに親しみやすい島づくりを推進するために、持続的に取り組むことができるスポーツに焦点を当てながら、島の特性に応じた多様なスポーツの活動の場の創出することが重要となる。

【数値目標】

K P I ①	社会体育施設利用者数の増加率（前年比）						単位	%
K P I ②	社会体育施設利用件数の増加率（前年比）						単位	%
K P I ③	島内中学校卒業生の島内高校への進学率						単位	%
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	10.00	10.00	10.00	-	-	30.00	
K P I ②	0.00	10.00	10.00	10.00	-	-	30.00	
K P I ③	69.00	3.00	4.00	4.00	-	-	11.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

プロスポーツクラブや民間企業等との連携による「Sports in Life」プロジェクト

③ 事業の内容

市、プロスポーツクラブ、民間企業、地元スポーツ団体等が連携し、専門的なスポーツ指導者の招聘や新たな地域スポーツのマネジメント組織の設立・運営に取り組むことで、島の実情に応じたスポーツ活動の活性化を推進する。

【主な事業内容】

○専門的なスポーツ指導者招聘による対馬島内3高校の魅力化モデルの構築

高校のスポーツ指導の新たな形として、専門的な指導者を民間企業等から招聘し、競技力向上とスポーツによる高校魅力化に取り組み、島内3高校の魅力化のモデル構築に取り組む。また、小・中学校に対して、スポーツによる高校の魅力化の認知度向上を図ることで、小・中・高が連携したスポーツの指導体制の構築を推進する。

- ・陸上競技を中心としたスポーツ指導の民間委託（高校陸上部の強化による高校の魅力化モデルの構築）※交付対象外事業
- ・認知度向上のための小中学校での普及啓発活動（小中学校での出前授業の実施や指導者との交流など）

<デジタル技術活用>

- ・陸上競技指導における運動解析アプリ等を活用することで、客観的なデータに基づいた指導を行う。
- ・オンラインでの指導が可能な内容については、島内複数箇所で同時に指導を行う。

○地域スポーツのマネジメント組織（しまのスポーツ活動活性化実行委員会（仮称））の設立と様々なスポーツイベントの開催

市、プロスポーツクラブ、民間企業、地元スポーツ団体等が参画するマネジメント組織を設立し、横断的な連携を図るとともに、県内プロスポーツクラブや民間企業が持つ人材や認知度、集客力などの強みを活かし、これまで島では行われていなかったスポーツ教室などのコンテンツを企画運営することで、「競技力・指導力の向上」や「楽しむスポーツの普及」など、市民のライフステージや目的に応じて、スポーツに親しむことができる場を提供する。

- ・一流のスポーツ選手・指導者が講師となったスポーツ教室の開催（市内スポーツ選手の競技力向上、市内スポーツ指導者の指導力向上）
- ・スポーツを楽しむことを目的としたイベントの開催（スポーツの体験・パブリックビューイングなど）

<デジタル技術の活用>

- ・一流のスポーツ選手や指導者による継続的な指導が受けられるよう、オンラインによる指導と現地での指導を組み合わせる。また、オンライン指導の場面では、市内の社会体育施設や社会教育施設を活用して、北部・中部・南部にブロック分けし、同時に指導を受けられるように実施する。
- ・プロスポーツクラブの試合のパブリックビューイングなどを市内複数箇所で同時に行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

○専門的なスポーツ指導者招聘による対馬島内3高校の魅力化モデルの構築の自立性

事業立ち上げの段階では、市からの委託料を支払い財政的な支援を行う。市から支援期間を3年間とし、それ以降は、企業が会費徴収や協賛金などと合わせ、事業の収益化を図ることで自主財源を確保し、高校スポーツの継続的な指導を目指す。

○地域スポーツのマネジメント組織による様々なスポーツイベント開催の自立性

新設する地域マネジメント組織の運営するスポーツイベントへの参加者から、参加費を徴収することで自主財源の確保につなげるため、事業2年目までは参加費を無料とし認知度向上と参加者獲得を行う。

また、マネジメント組織については、当初に団体として設立するが、将来的には地域総合型スポーツクラブやスポーツコミッション等への発展を目指し、社会体育施設の管理業務を受託できる体制を整えることで、安定的な財源の確保に取り組む。

【官民協働】

行政やプロスポーツクラブ、民間企業等の参画によって、事業を展開し、それぞれが持つ強みを発揮しつつ、協働による事業を展開する。

- 専門的なスポーツ指導者招聘による対馬島内3高校の魅力化モデルの構築
民間企業が高校のスポーツ指導を事業化するまでの3年間、市は財政支援を行う。
- 地域スポーツのマネジメント組織による様々なスポーツイベント開催
マネジメント組織参画する主体を増加させ、組織としての体制を整備するため、市が中心となって、市と関係のあるプロスポーツクラブや民間企業に連携の調整を行う。また、プロスポーツクラブ等は発信力やスポンサーとの関係性を活かし、参加者の獲得や資金提供、認知度の向上に取り組む。

【地域間連携】

該当なし。

【政策間連携】

本交付対象事業による市内スポーツ活動の活性化と、スポーツによる「交流人口拡大」「移住定住促進」などの政策を一体的に展開することで、地域の賑わい創出やスポーツツーリズムの推進を図る。
また、「学校運動部活動の地域移行」に向けて、関係部局や団体と連携を図り、スポーツ指導者の養成などの地域スポーツ担い手づくりに取り組み、運動部活動の抜本的な改革を進めることで、地域の実情に応じたスポーツ環境の構築を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

交付対象事業において、オンライン指導や市内複数箇所でのオンラインイベント、運動解析アプリ等を活用したデータに基づく指導などを取り入れて事業を展開することで、地域住民へのデジタル技術の普及啓発に取り組む。

理由①

地域住民のデジタル化への理解を促進するとともに、離島が故の経済的・地理的負担を軽減を図ることで、誰一人取り残さない社会の実現に向けて寄与することができる。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

産学官金労言及びまちづくり団体、女性団体、公募委員等で構成する外部組織「対馬市総合戦略会議」において、取組事業の成果及びPDCAサイクルによる検証を実施することとしており、その結果により必要に応じ見直しを行っていくこととしている。

【外部組織の参画者】

【産】対馬市商工会会長、対馬農業協同組合組合長、対馬森林組合組合長、対馬市漁業協同組合長会長、対馬観光物産協会会長、長崎県建設業協会対馬支部長

【学】九州大学教授、対馬高等学校校長、対馬市校長会長

【官】対馬市長、対馬市副市長、長崎県対馬振興局長、長崎労働局対馬公共職業安定所長

【金】十八銀行対馬支店長、親和銀行対馬支店長

【労】連合長崎大東壱岐対馬協議会対馬ブロック連絡会議事務局長

【言】（株）コミュニティメディア代表取締役

【その他団体】

対馬市総合計画等審議会会長、同委員、一般社団法人MIT代表理事、対馬市社会福祉協議会会長、NPO法人対馬次世代協議会理事長、長崎県壱岐対馬地区郵便局長会長、対馬市商工会青年部長、株式会社翔栄代表取締役、長崎県対馬病院院長、いか吉工房、厳原南保育園園長、社会福祉法人親愛福祉会理事長、公募委員（2名）

【検証結果の公表の方法】

検証後、対馬市HPで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 19,072 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から

2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。